

# 優良勤労者表彰要項

## 1 表彰対象者

箱根町内の事業所に勤務する勤労者で次の各号のいずれかに該当し、関係団体から推薦された方。

### (1) 表彰事項

- (ア) 該当職種に令和8年1月1日現在で満10年以上引き続き就業し、勤務成績、日常行為等において他の模範と認められる方。
- (イ) 特に技術が優秀であって事業所の発展に貢献した方。
- (ウ) 工夫改善等により生産技術及び事務改善等に寄与した方。
- (エ) 特に優れた技術を有し後継者の指導を行い他の模範と認められる方。

## 2 推薦方法

- (1) 推薦方法 別紙推薦書による
- (2) 提出先 箱根町企画観光部観光課

## 3 推薦書提出期限

令和 7 年 10 月 31 日 (金)

## 4 表彰の方法

- (1) 被表彰者の決定  
各団体から推薦された方について審査のうえ決定します。
- (2) 表彰内容  
表彰状、記念品を贈呈します。
- (3) 表彰式  
詳細については、該当事業所及び被表彰者に通知します。